

建設委員会情報連絡

令和元年 12月 12日

情報連絡件名	頁
(1) 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」の策定について	2
(2) 補助 138号線の早期整備について	10
(3) 中川処理場連絡協議会の開催結果について	12
(4) 千住一丁目地区市街地再開発事業の進捗状況について	14
(5) 令和元年度ユニバーサルデザイン講演会の実施結果について	15
(6) 密集市街地における防災まちづくりの取組み状況について	17
(7) 北千住駅東口エリアの空き家対策の取組み状況について	21

【参考】

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告事項

資料は、交通網・都市基盤整備調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり

- (1) バス交通の検証運行に向けた基本条件の見直しについて
- (2) 【追加】コミュニティバス「はるかぜ」の運行便数の変更について
- (3) 竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について

(都市建設部)

建設委員会情報連絡

令和元年12月12日

件名	「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」の策定について
所管部課名	都市建設部企画調整課 建設事業調整担当課
内容	<p>東京都と特別区及び26市2町は、優先整備路線等を除く未着手の都市計画道路について、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 策定内容 別紙「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針〔概要版〕」参照 P3～9</p> <p>2 公表等について</p> <p>(1) 公表日 令和元年11月27日(水)</p> <p>(2) 公表方法</p> <p>ア 都・各区市町村ホームページ イ 都民情報ルーム ウ 各区市町窓口</p>
問題点 今後の方針	<p>1 特別区長会事務局より土木主管部長会及び副区長会に報告する。</p> <p>2 基本方針及び同概要版の製本配布は、12月中旬を予定しており受領後に全ての区議に配布していく。</p>

東京における 都市計画道路の 在り方に関する 基本方針〔概要版〕

Basic Policy for
City Planning Road in Tokyo

令和元年11月
東京都・特別区・26市2町

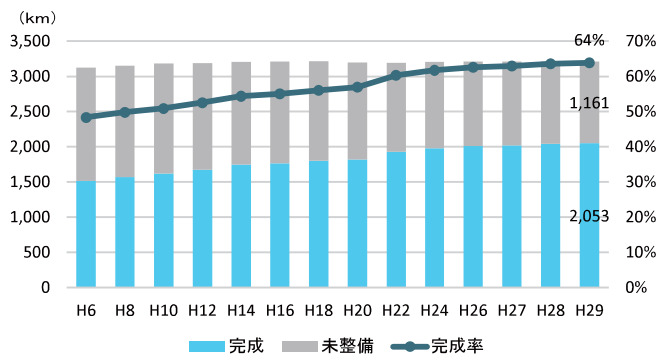
第 1 章 都市計画道路を取り巻く現状

都市計画道路の整備状況

都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する極めて重要な基盤施設です。しかし、都内の都市計画道路の完成率は約6割程度であり、まだ多くの未整備区間が存在しています。

これまで、東京都と特別区及び26市2町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、おおむね10年ごとに事業化計画を策定し、事業の推進に努めるとともに、適宜、都市計画道路の見直しを行ってきました。

都市計画道路の整備推移（平成29年度末時点）



第 2 章 基本的な考え方

背景

整備方針（第四次事業化計画）に基づき、優先整備路線の整備を推進することにより「都市づくりのグランドデザイン」の目標時期である2040年代には、都市計画道路ネットワークの約8割が完成します。一方、残る約2割の都市計画道路は、事業着手までに期間を要することとなり、都市計画法による建築制限が更に長期化することが想定されます。

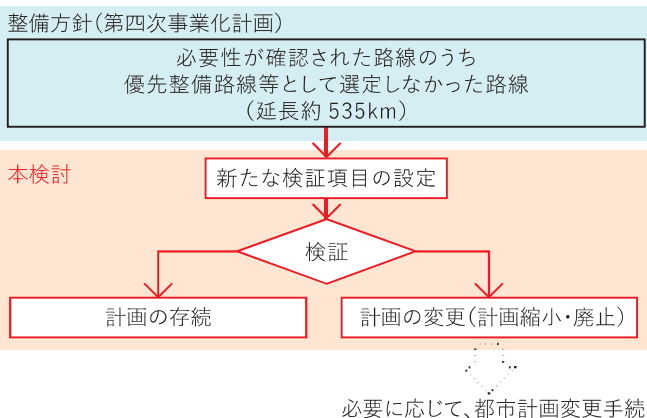
基本的な考え方

東京を取り巻く社会経済情勢や道路に対するニーズは、日々変化し、多様化しています。このため、都市計画道路の検証を不断に行っていく必要があります。こうしたことから、前述の背景も踏まえ、「整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直す」との基本的な考えに基づき、整備方針（第四次事業化計画）により、必要な都市計画道路の整備を着実に進める一方で、優先整備路線等を除く未着手の都市計画道路の検証を行い、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定することとしました。

検討の視点

整備方針（第四次事業化計画）の将来都市計画道路ネットワークの検証（都市計画道路をつなぐことの必要性の検証）を前提とした上で、都市計画道路の整備形態等（つなぎ方）に関する新たな検証項目を設け、これらの計画内容を検討することとしました。

検討フロー



検討対象（約535km）

	広域的な道路	地域的な道路
概成道路	約135km	約100km
現道無道路	約50km	約250km

検証項目

大項目	小項目
1 概成道路における拡幅整備の有効性の検証	(1)概成道路
2 交差部の交差方式等の検証	(1)立体交差 (2)交差点拡幅部 (3)支線 (4)橋詰
3 計画重複等に関する検証	(1)都市計画公園等との重複 (2)事業実施済区間
4 地域的な道路に関する検証	(1)既存道路による代替可能性

第 3 章 具体的な検証項目

1 概成道路における拡幅整備の有効性の検証

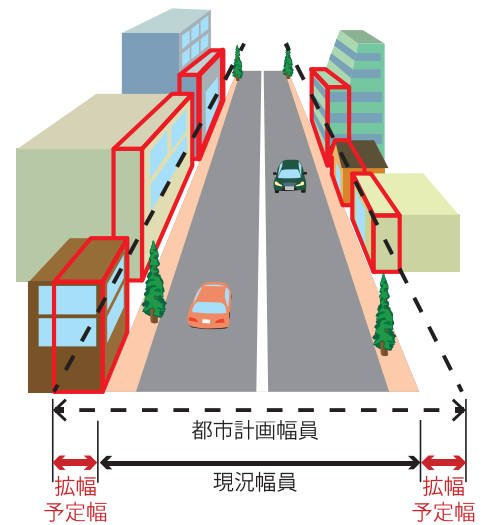
(1) 概成道路

概成道路とは、都市計画道路のうち、都市計画幅員までは完成していないが、現況幅員が一定の幅員を満たす道路のことです。

概成道路については、都市計画道路に求められる機能に着目し、概成道路の車道部・歩道部それぞれの構成要素に対して、道路構造条例等の基準を当てはめ、歩行者の状況や路線バスの運行状況等の地域の実情を踏まえた上で現道幅員の評価を行いました。また、防災都市づくり推進計画などの道路構造条例等以外の地域の実情の評価を行いました。

これらを踏まえ、対象となる概成道路について、現道に合わせて都市計画変更するかを検証しました。

概成道路のイメージ



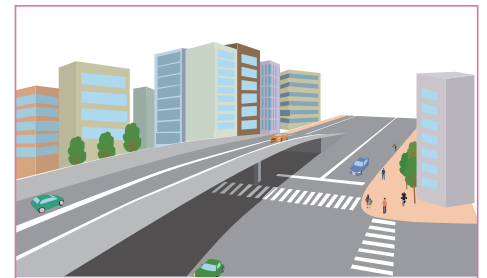
2 交差部の交差方式等の検証

(1) 立体交差

本検討において立体交差とは、都市計画道路と都市計画道路との立体交差を指します。

立体交差については、立体交差化による交通の円滑化・速達性の向上を重視する路線として、「都市間連携に資する幹線道路」を設定し、この道路との位置関係や、地形や交通状況等の地域の実情を踏まえ、立体交差計画の要否を検証しました。

立体交差（オーバース）のイメージ

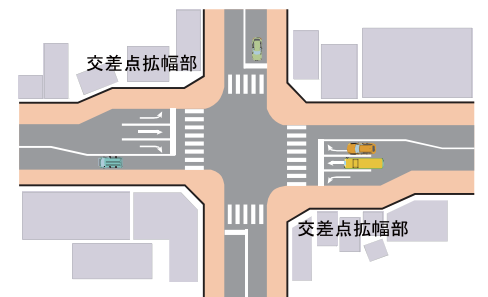


(2) 交差点拡幅部

交差点拡幅部とは、左（右）折車線の設置を考慮した、交差点における付加車線用の拡幅部です。

交差点拡幅部を含む交差点については、交差する道路の整備状況や交通状況、安全性を踏まえ、交差点拡幅部の要否を検証しました。

交差点拡幅部のイメージ



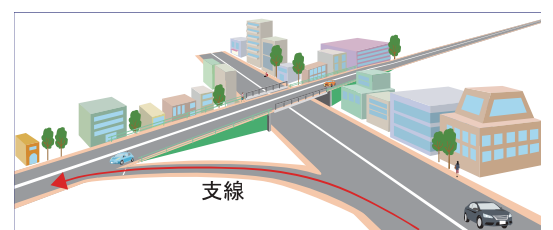
(3) 支線

支線は、交差する都市計画道路の交差点において、①地形や道路網の形状などの条件により計画されている支線と、②幹線街路の機能を補完するために計画されている支線とに分類されます。

①については、支線と接続する本線の整備状況、交通動線や周辺交通への影響等を踏まえ、支線の要否を検証しました。

②については、支線の整備状況等に応じて、拡幅整備の有効性の検証や既存道路による代替可能性の検証を行い、支線の要否を検証しました。

①地形や道路網の形状などの条件により計画されている支線のイメージ



(4) 橋詰

橋詰とは、主に橋の架け替え用地、災害時の一時避難場所・材料置き場・交番等の敷地として使用するための空間として、関東大震災後の復興事業で制度化されたものです。

橋詰は、震災復興都市計画等により都市計画決定されましたが、その後、道路構造令に橋詰の記載がなくなったことから、現在、新たな都市計画決定は行っていません。

このような状況を考慮し、対象となる橋詰について、架け替え用地としての必要性等を踏まえ、橋詰の要否を検証しました。

橋詰のイメージ



3 計画重複等に関する検証

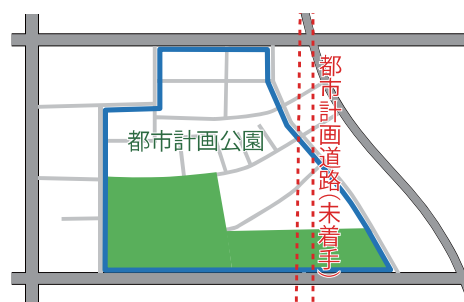
(1) 都市計画公園等との重複

計画決定されている都市計画道路の中には、都市計画公園・都市計画緑地・都市計画墓園(以下「都市計画公園等」という。)と計画が重複している箇所があります。

今回対象とする都市計画道路と都市計画公園等との重複箇所の検証に当たっては、双方の機能に配慮し、計画の整合を図るため、以下の2つの方向性に分類しました。

- ① 今後事業化を検討していく際に都市計画公園等を変更する箇所
- ② 今後関係機関と調整が必要な箇所
(国指定の史跡・名勝、鉄道、調節池)

都市計画道路と都市計画公園等が重複しているイメージ

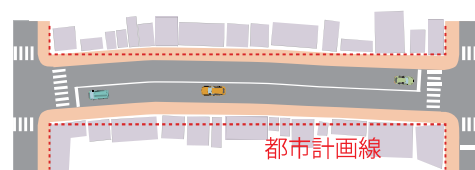


(2) 事業実施済区間

都市計画事業以外の手法により、既に事業が実施された区間について、現道の道路幅員が都市計画道路幅員とほぼ同じであるものの、現道の道路区域が都市計画道路区域と一致していない区間があります。これらの区間を、事業実施済区間と定義します。

当該区間が道路構造条例等を満たしているかを考慮するとともに、安全かつ円滑な交通が確保されているかなどの地域の実情も踏まえ、現道に合わせて都市計画変更するかを検証しました。

事業実施済区間のイメージ



4 地域的な道路に関する検証

(1) 既存道路による代替可能性

未着手の地域的な都市計画道路の近傍に、都市計画道路が有する機能を代替できる都市計画道路以外の道路がある可能性があります。

このような都市計画道路以外の道路について、幅員等の条件や、都市計画道路ネットワークの連続性・交通状況等の地域の実情を踏まえ、都市計画道路が有する機能を代替できるかを検証しました。

既存道路による代替のイメージ(代替路)



第4章 変更予定路線一覧

計画の変更予定となった路線(区間・箇所)を以下に示します。これらの路線は、今後、沿道の用途地域など関係する計画等について、沿道市街地の将来像や地域の実情を踏まえて関係する自治体と調整した上で、必要な都市計画手続を行っていきます。

概成道路

No.	路線名	区間	所在区市町	延長(m)	変更に向けた検討主体
概-1	放射14号線	亀戸駅付近街路2～補助116号線	江東区	110	都
概-2	放射24号線	環状4号線付近～放射6号線	新宿区	420	都
概-3	補助74号線	小滝橋付近～環状6号線	新宿区・中野区	790	都
概-4	補助79号線	補助95号線～大塚駅付近	文京区・豊島区	2,940	都
概-5	補助110号線	放射29号線付近～特別区道江27号付近	江東区	500	都
概-6	補助229号線	補助76号線～杉並区道1904号線付近	杉並区・練馬区	660	都
概-7	立川3・2・10号線	立川3・2・11号線～立川3・1・34号線付近	立川市	410	市
概-8	武蔵野3・4・3号線	武蔵野3・5・19号線～武蔵野3・3・6号線付近	武蔵野市	710	都
概-9	日野3・4・1号線(東)	日野3・4・12号線～日野3・4・15号線	日野市	550	都
概-10	日野3・4・1号線(西)	日野3・5・20号線～日野3・3・21号線	日野市	820	都
概-11	国立3・1・11号線	国立3・4・5号線付近～国立駅	国立市	1,220	都

立体交差

No.	路線名	交差点名	所在区市町	変更に向けた検討主体
立-1	八王子3・2・5号線	大栗川橋南	八王子市	都
立-2	八王子3・4・8号線	堰場	八王子市	都

交差点拡幅部

No.	路線名	交差点名	所在区市町	変更に向けた検討主体
交-1	放射31号線	補助110号線	森下駅前 江東区	都

支線

No.	路線名	所在区市町	延長(m)	変更に向けた検討主体
支-1	放射14号線支線1	江東区	130	区
支-2	環状4号線支線1	港区	150	都

橋詰

No.	路線名	橋梁名等	所在区市町	変更に向けた検討主体
橋-1	放射16号線	千代田橋(旧楓川、右岸下流側)	中央区	都
橋-2	放射16号線	霊岸橋(亀島川、右岸上流側)	中央区	都
橋-3	放射16号線	沢海橋(大横川、左岸上流側)	江東区	都
橋-4	補助112号線	旧土州橋(旧箱崎川、左岸上流側)	中央区	都
橋-5	補助119号線	新堅川橋(堅川、左岸下流側)	墨田区	区
橋-6	福生3・4・2号線	多摩橋(多摩川、左岸下流側)	福生市	都

事業実施済区間

No.	路線名	区間	所在区市町	延長(m)	変更に向けた検討主体
事-1	環状6号線	大崎陸橋付近	品川区	280	都
事-2	補助145号線	放射18号線～補助146号線	品川区	260	区
事-3	八王子3・4・63号線	八王子3・3・1号線付近～八王子3・4・67号線付近	八王子市	1,070	都
事-4	三鷹3・4・20号線	三鷹3・4・19号線付近～三鷹3・2・2号線付近	三鷹市	600	都

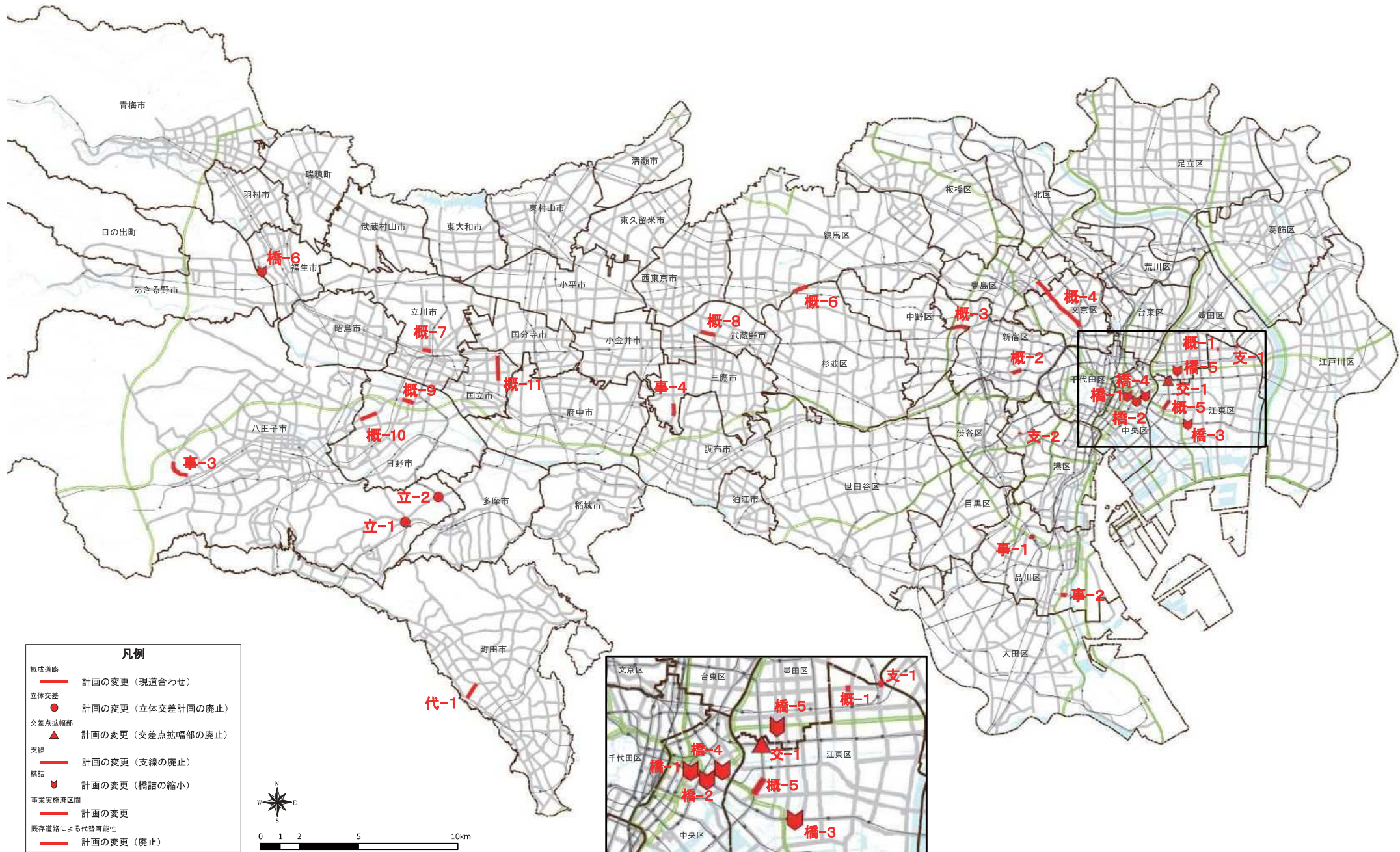
既存道路による代替可能性

No.	路線名	区間	所在区市町	延長(m)	変更に向けた検討主体
代-1	町田3・4・12号線	町田3・4・39号線～町田3・4・38号線	町田市	800	市

(注1) 交差部の交差方式等の検証(立体交差、交差点拡幅部、支線、橋詰)については、「計画の存続」、「計画の変更」のほかに「今後事業化を検討していく際に計画の要否を検証」とする分類もあります。

(注2) 都市計画公園等との重複の検証は将来の事業実施に向けた方向性を示すものであり、ただちに都市計画変更を行うものではありません。方向性の分類については基本方針に掲載しています。

第4章 【計画の変更】 予定路線の位置図(総括図)



お問合せ先(令和元年11月現在)

印刷物規格表 第〇類
印刷番号 (〇)〇

【東京都】

・東京都都市整備局都市基盤部街路計画課 03-5388-3379

【区部】

・千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課 03-5211-3610
・中央区環境土木部環境政策課 03-3546-5421
・港区街づくり支援部土木課 03-3578-2217
・新宿区都市計画部都市計画課 03-5273-3547
・文京区都市計画部都市計画課 03-5803-1239
・台東区都市づくり部計画調整課 03-5246-1364
・墨田区都市計画部都市計画課 03-5608-6266
・江東区土木部道路課 03-3647-9111 (内6434)
・品川区都市環境部都市計画課 03-5742-6760
・目黒区都市整備部都市計画課 03-5722-9725
・大田区まちづくり推進部都市計画課 03-5744-1332
・世田谷区道路・交通政策部道路計画課 03-5432-2537
・渋谷区土木部道路課 03-3463-2651
・中野区都市基盤部都市計画課 03-3228-8262
・杉並区都市整備部土木計画課 03-3312-2111 (内3426)
・豊島区都市整備部都市計画課 03-4566-2632
・北区まちづくり部都市計画課 03-3908-9152
・荒川区防災都市づくり部都市計画課 03-3802-3111 (内2815)
・板橋区都市整備部都市計画課 03-3579-2553
・練馬区都市整備部交通企画課 03-5984-1328
・足立区都市建設部企画調整課 03-3880-5160
・葛飾区都市整備部調整課 03-5654-8382
・江戸川区土木部計画調整課 03-5662-8389

【多摩地域】

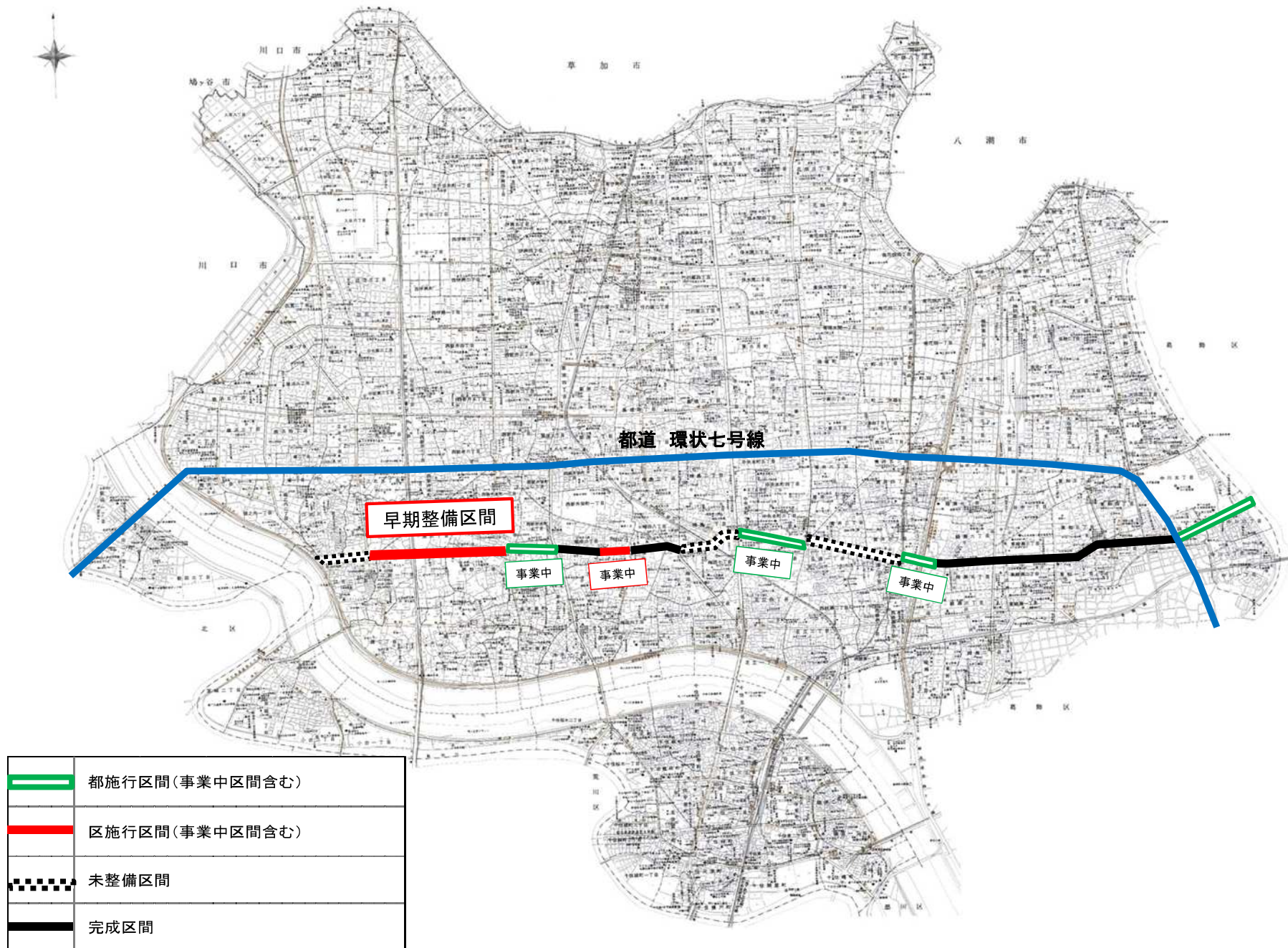
・八王子市都市計画部交通企画課 042-620-7303
・立川市まちづくり部都市計画課 042-523-2111 (内2366)
・武蔵野市都市整備部まちづくり推進課 0422-60-1872
・三鷹市都市再生部まちづくり推進課 0422-45-1151 (内2451)
・青梅市都市整備部土木課 0428-22-1111 (内2586)
・府中市都市整備部計画課 042-335-4335
・昭島市都市計画部都市計画課 042-544-4410
・調布市都市整備部街づくり事業課 042-481-7587
・町田市道路部道路政策課 042-724-1124
・小金井市都市整備部都市計画課 042-387-9859
・小平市都市開発部道路課 042-346-9828
・日野市まちづくり部都市計画課 042-514-8369
・東村山市まちづくり部都市計画課 042-393-5111 (内2712)
・国分寺市まちづくり部まちづくり計画課 042-325-0111 (内454)
・国立市都市整備部都市計画課 042-576-2111 (内361)
・福生市都市建設部まちづくり計画課 042-551-1511 (内2812)
・狛江市都市建設部まちづくり推進課 03-3430-1111 (内2543)
・東大和市都市建設部都市計画課 042-563-2111 (内1254)
・清瀬市都市整備部まちづくり課 042-492-5111 (内365)
・東久留米市都市建設部道路計画課 042-470-7777 (内2715)
・武蔵村山市都市整備部都市計画課 042-565-1111 (内272)
・多摩市都市整備部都市計画課 042-338-6856
・稲城市都市建設部都市計画課 042-378-2111 (内322)
・羽村市都市建設部都市計画課 042-555-1111 (内287)
・あきる野市都市整備部都市計画課 042-558-1111 (内2711)
・西東京市都市整備部都市計画課 042-438-4050
・瑞穂町都市整備部都市計画課 042-557-0599
・日の出町まちづくり課 042-597-0511 (内352)

建設委員会情報連絡

令和元年12月12日

件 名	補助138号線の早期整備について
所管部課名	都市建設部企画調整課 道路整備室街路橋りょう課
内 容	<p>補助138号線(興野~江北地区)の整備は、区が事業主体となって進めることになったので、以下のとおり報告する。</p> <p>また、東京都と整備移管等について協議を行ったので、併せて報告する。</p> <p>1 整備の進め方</p> <p>(1) 一般の街路事業として東京都から認可を得て、区が特定財源を活用しながら整備を進める。</p> <p>(2) 事業には今年度から着手する。</p> <p>2 協議書の取り交わしについて</p> <p>補助138号線の整備及び補助138号線と補助136号線の完成後の管理者について、東京都と協議を取り交わした。</p> <p>主な内容は以下のとおりである。(別紙参照 P11)</p> <p>(1) 足立区内の補助138号線の整備完了後の管理は、環七から西は足立区とする。</p> <p>(2) 足立区内の補助136号線の管理は、東京都とする。</p> <p>(3) 東京都施行中の補助138号線の管理引継ぎは完了後、別途協議のうえ決定していく。</p> <p>(4) 補助138号線の未整備区間の施行者は、今後協議をしながら決定していく。</p>
問 題 点 今後の方針	<p>1 補助138号線(興野~江北地区)は、第四次優先整備路線ではないため、地域に対して早期整備の理由を丁寧に説明していく。</p> <p>2 本路線は、整備延長が長く用地交渉などの事務量が増大するため、整備計画に合わせた人的配置を行っていく。</p>

施行区分図



建設委員会情報連絡

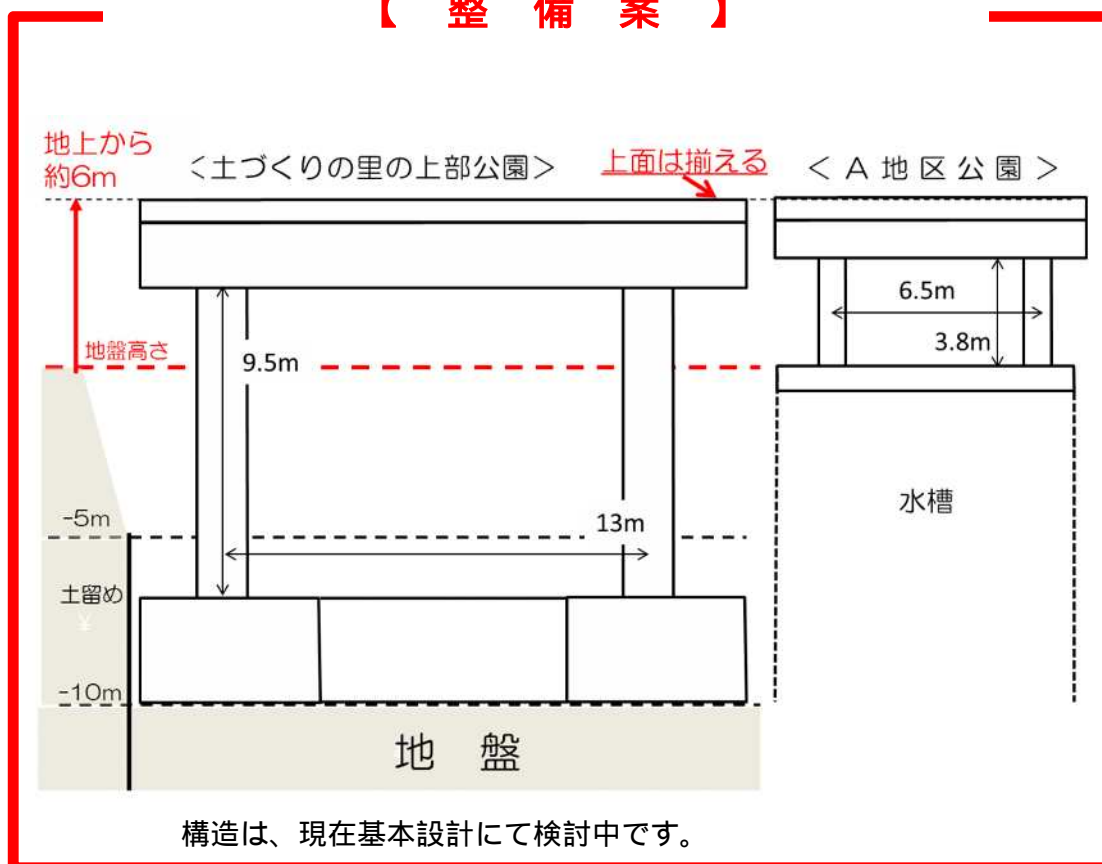
令和元年12月12日

件名	中川処理場連絡協議会の開催結果について
所管部課名	都市建設部企画調整課 建設事業調整担当課
内容	<p>令和元年11月12日に第42回中川処理場連絡協議会が開催されたので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 日時：令和元年11月12日（火）午後7時～午後8時10分 場所：中川水再生センター</p> <p>2 参加者 地元：8名（町会・自治会長） 行政：東京都15名、足立区10名</p> <p>3 議事 （1）中川水再生センター活動報告 （2）土づくりの里について ・ 特定有害物質に関する土壌試験の結果報告 ・ 中川水再生センターの令和2年度工事予定 ・ 中川水再生センター用地の使用状況 （3）その他（別紙参照 P13） ア 土づくりの里上部公園の整備高さについて 下水道局では、上部公園の高さについて検討していたが、中川公園整備検討協議会から隣接するA地区公園と同じにするよう意見が出され、再検討しA地区公園と同じ高さで整備することとなった。 イ 工程について 覆蓋化と公園工事は、全体を半分に分けて行う。工期は、前期で10年程度、後期は前期より短期間で完成する見込みである。</p> <p>4 主な意見 （1）上部公園がA地区公園と同じ高さとなり機能的に使えて良かった。 （2）工期が長くなるが、少しでも早く完成するようにお願いしたい。 （3）水害があった時に、覆蓋化した上部は避難する場所としては良いが雨風を防ぐものを考えていただきたい。 （4）中川公園の周辺（道路）に防犯カメラの設置をお願いしたい。</p>
問題点 今後の方針	中川公園の施設整備に地元住民の意見が反映されるよう、引き続き東京都と協議していく。

中川公園（土づくりの里上部）の整備高さについて




みなさまのご意見を踏まえ、下水道局では、新たに整備する中川公園を隣接するA地区公園と同じ高さとなるよう覆蓋の設計検討を行ってまいります。

【 整 備 案 】



建設委員会情報連絡

令和元年12月12日

件名	千住一丁目地区市街地再開発事業の進捗状況について										
所管部課名	都市建設部都市計画課										
内 容	<p>千住一丁目地区市街地再開発事業の進捗状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 工事の進捗について (1) 新築工事に着工し、現在、地上躯体工事を行っている。 【再開発組合による工事スケジュール】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">期 間</th> <th style="text-align: center;">工事種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年 8月～ (令和2年 6月)</td> <td>地上躯体工事</td> </tr> <tr> <td>令和元年 11月～ (令和2年 11月)</td> <td>仕上工事</td> </tr> <tr> <td>令和2年 8月～11月</td> <td>外構工事</td> </tr> <tr> <td>令和2年 12月</td> <td>竣工予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 工事の出来高(令和元年11月末現在) 約45.3%</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">【地上躯体工事状況 12月3日現在】</p>	期 間	工事種類	令和元年 8月～ (令和2年 6月)	地上躯体工事	令和元年 11月～ (令和2年 11月)	仕上工事	令和2年 8月～11月	外構工事	令和2年 12月	竣工予定
期 間	工事種類										
令和元年 8月～ (令和2年 6月)	地上躯体工事										
令和元年 11月～ (令和2年 11月)	仕上工事										
令和2年 8月～11月	外構工事										
令和2年 12月	竣工予定										
問題点 今後の方針	今後とも再開発組合と協議しながら、公共の福祉に寄与する事業となるよう進めていく。										

建設委員会情報連絡

令和元年12月12日

件名	令和元年度ユニバーサルデザイン講演会の実施結果について
所管部課名	都市建設部都市計画課 ユニバーサルデザイン担当課 総務部総務課 障がい福祉推進室障がい福祉課
内容	<p>令和元年度ユニバーサルデザイン講演会の実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 目的 区職員をはじめ、区民、事業者が、ユニバーサルデザインへの理念を深め、障がいの有無や年齢、性別、国籍等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいまちづくりを進めていくために講演会を開催する。</p> <p>2 開催日時 令和元年11月29日(金)午後2時～午後3時30分</p> <p>3 会場 足立区役所 2階 庁舎ホール</p> <p>4 参加人数 305名(平成30年度実績:258名)</p> <p>5 講師(パナソニック社員2名) (1)パナソニック(株)アプライアンス社 デザインセンター 全社UD推進事務局 全社UD推進担当主幹 中尾 洋子 (なかお ようこ)氏 (2)パナソニック(株)東京オリンピック・パラリンピック推進本部 パラリンピック統括部 ロボット推進課長 黒川 崇裕 (くろかわ たかひろ)氏</p> <p>6 講演内容 (1)講演テーマ 「家電からヒントを学ぼう!」 (2)講演項目 ア 家電とユニバーサルデザイン イ 大切に思っているのは、想像力と創造力 ウ 家電をルーツにした、具体的な取組み事例 エ 2020年に向けたロボティックモビリティの取組み</p>

7 聴講者アンケート結果

(1) 講演で印象に残ったユニバーサルデザインの取組み

- ・ 利用する人に対して、様々な角度から使いやすさ、安全性、効率性が配慮された「斜めドラム式洗濯機」
- ・ 個人によってとらえ方の違う絵画を視覚障がい者の方が音声ガイドで感じられる「美術鑑賞の方法」
- ・ 障がい者や高齢者だけでなく使う対象である子どもに合わせて考えていく「キッズデザイン」
- ・ 読みやすい字体「UDフォント」
- ・ 東京2020パラリンピック大会において、競技者だけでなく競技運営者を補助する「パワーアシストスーツ」の開発

(2) 講演に対する感想

- ・ 講演の中で紹介されたテレビやリモコン、掃除機などの生活家電や電動自動車いすなどのロボットが展示されていて、体験することでより理解を深めることができた。
- ・ ユニバーサルデザインについて難しく考えていたが、私たちの生活に幅広く活用されていることを知り、とても身近に感じた。

8 その他

ホールホワイエにて、パナソニック(株)のユニバーサルデザイン家電製品、福祉機器等を展示するなど、ユニバーサルデザインのPRを実施。



【ユニバーサルデザイン講演会の様子
(令和元年度)】



【講演で紹介した生活家電等の展示
の様子(令和元年度)】

問題点 今後の方針

- 1 今年度は、講演内容に合わせて、区内事業者や区民にも周知した結果、昨年度より47名(18%)、参加者が増えた結果となった。
- 2 来年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催もあるので、今年度の結果を踏まえ、今後もユニバーサルデザインの理解が深まるような講演会を開催していく。

建設委員会情報連絡

令和元年12月12日

件名	密集市街地における防災まちづくりの取組み状況について
所管部課名	市街地整備室密集地域整備課
内容	<p>密集市街地における防災まちづくりの取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 千住西地区の取組み状況について</p> <p>(1) まちづくり協議会(第8回)の開催結果について</p> <p>ア 開催日時 令和元年11月22日(金)午後7時～午後8時</p> <p>イ 場 所 千寿双葉小学校会議室</p> <p>ウ 参加者 地元町会自治会等 8名</p> <p>エ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感震ブレーカーについて(建築安全課より説明) ・ 防災街区整備地区計画に伴う届け出の必要性について <p>オ 主な質疑</p> <p>Q1: 感震ブレーカーの有効性について、今後も理解を深めていきたい。</p> <p>A1: 助成条件も緩和され、今後、一層周知を図っていく。</p> <p>Q2: 現在、地区計画制度に伴う届出状況はどうか。</p> <p>A2: 7月26日以降、40件以上の届出があり、不燃化への建て替えが進んでいる。</p> <p>(2) まちづくり協議会(第7回)の開催結果について</p> <p>ア 開催日時 令和元年7月19日(金)午後7時～午後8時</p> <p>イ 場 所 千住柳町住区センター 第1・2集会室</p> <p>ウ 参加者 地元町会自治会等 14名</p> <p>エ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの経緯について ・ 防災まちづくりを推進する事業内容等について <p>オ 主な質疑</p> <p>Q1: 防災生活道路の整備が大変重要と思うが、どのように進めていくのか。</p> <p>A1: 積極的に戸別訪問や案内の送付及び相談会など開催しながら理解をいただき進めていく。</p> <p>Q2: 協議会としてどのような活動が効果的か。</p> <p>A2: 地域の課題など地域と区が情報の共有化を図り、その都度解決に向け協力していくことが重要だ。また、密集事業や助成制度をご近所や知り合いの方々に継続的に案内してほしい。</p>

- (3) 千住西地区防災街区整備地区計画の決定・告示について
都市計画手続きを経て、7月17日の足立区都市計画審議会の議決後、7月26日に決定・告示を行った。
- 2 五反野駅周辺まちづくりの取組み状況について
- (1) 第4回五反野駅周辺まちづくり勉強会の開催結果について
- ア 開催日時 令和元年11月7日(木)午後6時～午後7時30分
イ 場 所 足立小学校会議室
ウ 参加者 地元町会等10名
エ 内 容
 - ・ 地区の将来像イメージについて
 - ・ 地区の課題について
- オ 主な質疑
 - ・ 安全・安心・にぎわいをイメージしたまちづくりはどうか。
 - ・ 道路整備は将来を見据え、安全・にぎわいを考慮したい。
- (2) 第3回五反野駅周辺まちづくり勉強会の開催結果について
- ア 開催日時 令和元年9月3日(火)午後6時～午後7時30分
イ 場 所 足立小学校会議室
ウ 参加者 地元町会等10名
エ 内 容
 - ・ 駅前通りの歩車混在状況の改善について、他自治体の事例を紹介
 - ・ 五反野駅周辺における他組織の取組みについて(情報提供)
- オ 主な質疑
 - ・ 商店街の将来を見据えたまちづくりを考える必要がある。
 - ・ 五反野駅周辺の問題点を改善するための、具体的な手法等を何か提示してほしい。
- (3) 第2回五反野駅周辺まちづくり勉強会の開催結果について
- ア 開催日時 令和元年7月2日(火)午後4時30分～午後6時
イ 場 所 足立小学校会議室
ウ 参加者 地元町会等12名
エ 内 容
 - ・ 勉強会の進め方について
 - ・ 五反野のまちづくりにおける上位計画と都市計画の制限について
 - ・ 五反野駅周辺における他組織の取組みについて(情報提供)
- オ 主な質疑
 - ・ 駅前通りの歩車混在状況の改善について、中長期的なものに加え、短期でできる対策も考えてほしい。
 - ・ 駅前通りの連坦性を維持しつつ、歩車混在状況の改善を検討するため、他自治体等の事例を紹介していただきたい。

3 西新井駅西口周辺地区の取組み状況について

(1) まちづくり協議会(第77回)の開催結果について

ア 開催日時 令和元年9月12日(木)午後7時~午後8時30分

イ 場 所 梅田地域学習センター3階 第二学習室

ウ 参加者 地元町会自治会等 27名

エ 内 容

- ・ 今年度のまちづくり協議会について
- ・ まちづくりの進捗状況について
- ・ 関係所管からの情報提供

オ 主な質疑

Q1: 地区内に新しい公園・広場は今後も整備していくのか。

A1: 用地買収・整備まで数年を要するため、事業延伸が可能な場合、整備を進めていきたい。

(2) 密集事業の延伸について

- ・ 令和2年度の終了予定であるが、道路拡幅や公園の事業協力の依頼が非常に多い。
- ・ 道路・公園の整備状況や、不燃領域率などを考慮し、事業を延伸する方向で国や都、地元と今後調整していく。
- ・ 延伸手続きは令和2年3月を予定している。

4 足立四丁目地区の取組み状況について

(1) まちづくり協議会(第28回)の開催結果について

ア 開催日時 令和元年8月21日(水)午後7時~午後9時

イ 場 所 足立四丁目町会会館

ウ 参加者 地元町会等 17名

エ 内 容

- ・ 今年度のまちづくり協議会の活動について
- ・ 今年度末の事業終了に向けて、これまでの実績を地元へ周知する方法について

オ 主な質疑

- ・ 今年度開催予定の防災学習会では火災だけではなく、水害についても取り上げてほしい。
- ・ 災害などの緊急時、個人情報の共有や提供について教えてほしい。

5 千住仲町地区の取組み状況について

(1) まちづくり協議会(第62回)の開催結果について

ア 開催日時 令和元年7月17日(水)午後7時~午後9時

イ 場 所 東京芸術センター 9階会議室1

ウ 参加者 地元町会等 22名

	<p>エ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度のまちづくり協議会の活動予定等について ・ 来年度のまちづくり協議会の体制について ・ 災害対策について（情報提供、災害対策課） <p>オ 主な質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プチテラスに設置しているかまどベンチを実際使用し、被災時に必要なものを把握したい。 ・ 来年度は他自治体の事例を見学したい。
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>密集市街地整備事業に関する情報の発信及び共有の場として、今後もまちづくり協議会を適宜開催し事業推進を図っていく。</p>

建設委員会情報連絡

令和元年12月12日

件名	北千住駅東口エリアの空き家対策の取組み状況について												
所管部課名	建築室住宅課 広報室シティプロモーション課												
内容	<p>今年度の北千住駅東口エリアの空き家対策の取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 経緯</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">年 月 日</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 29 年度・ 平成 30 年度実績</td> <td> コアミーティング() 15 回 空き家利活用イベント 19 回 利活用に向けた交渉人数 14 名 </td> </tr> <tr> <td>令和元年度実績 12 月まで</td> <td> コアミーティング 7 回実施 イベント実施の打合せや空き家利活用進捗の確認 </td> </tr> <tr> <td>8 月 3 日</td> <td> 第 1 回空き家利活用イベント トークイベント及び空き家無料相談会の実施 </td> </tr> <tr> <td>10 月 14 日</td> <td> 第 2 回空き家利活用イベント(台風対応のため中止) </td> </tr> <tr> <td>11 月 23 日</td> <td> 第 3 回空き家利活用イベント まち巡り及びトークイベントの実施 </td> </tr> </tbody> </table> <p>コアミーティング 千住に思い入れのある不動産業、メディア活動、ママ友グループ、税理士事務所などを営む方々が集まり、プラットフォーム活動の核となって企画内容を協議する場。</p> <p>2 空き家の利活用物件状況</p> <p>(1) 利活用案件 7 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住居兼劇場(築 90 年程度の元駄菓子屋を改修) ・ 食堂(食育に関するイベントも開催している) ・ カフェ、事務所(文房具店を改修) ・ 住居(DIY賃貸として自らの手で改修) ・ 住居兼アトリエ(築 50 年程度の元工場を改修) ・ 美術館(元長屋をアーティストの展示スペースとして活用) ・ 住居兼工房(DIY工房としての活用) <p>(2) 利活用準備中案件 2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用希望者より活用方法の提案募集中(アイデア募集物件) ・ 所有者から相談があり活用方法を検討中 	年 月 日	内 容	平成 29 年度・ 平成 30 年度実績	コアミーティング() 15 回 空き家利活用イベント 19 回 利活用に向けた交渉人数 14 名	令和元年度実績 12 月まで	コアミーティング 7 回実施 イベント実施の打合せや空き家利活用進捗の確認	8 月 3 日	第 1 回空き家利活用イベント トークイベント及び空き家無料相談会の実施	10 月 14 日	第 2 回空き家利活用イベント(台風対応のため中止)	11 月 23 日	第 3 回空き家利活用イベント まち巡り及びトークイベントの実施
年 月 日	内 容												
平成 29 年度・ 平成 30 年度実績	コアミーティング() 15 回 空き家利活用イベント 19 回 利活用に向けた交渉人数 14 名												
令和元年度実績 12 月まで	コアミーティング 7 回実施 イベント実施の打合せや空き家利活用進捗の確認												
8 月 3 日	第 1 回空き家利活用イベント トークイベント及び空き家無料相談会の実施												
10 月 14 日	第 2 回空き家利活用イベント(台風対応のため中止)												
11 月 23 日	第 3 回空き家利活用イベント まち巡り及びトークイベントの実施												

3 令和元年度第3回空き家利活用イベント開催結果について

(1) 日時 令和元年11月23日(土曜日・祝日)午後1時～午後6時

(2) 場所 柳原稲荷神社 神社会館

(3) 内容

今年度はモデル事業の最終年度として“千住でつづく”をテーマにかかげ、“アイデアを撒く”をキーワードにまち巡りとトークイベントを実施した。

ア まち巡り

まちに調和した利活用が行えるよう、これまでの事例や地域内を巡った。

イ トークイベント

日神山 晃一氏(株式会社シーナタウン代表)と伊藤 洋志氏(非営利団体ナリワイ代表)の2名をゲストに迎え、地域における活動やこれまでに手掛けてきた空き家利活用の拠点の紹介を行った。

(4) イベント結果

ア 参加者 延べ46名

(まち巡り 16名、トークイベント 30名)

イ イベント状況



(5) 参加者の主な意見、アンケート結果

ア まち巡り

- ・ 路地に財産が眠っているように感じた。

イ トークイベント

- ・ 参加者同士の交流も、もう少し持ちたかった。

4 今後の予定

年 月 日	内 容
令和2年1月25日	空き家まちフェスの開催

問 題 点
今後の方針

民間主導による空き家利活用の実現を図るとともに、地域にも空き家対策の取組みの周知を図っていく。